

市立青梅総合医療センター「通院支援アプリ」利用規約

この利用規約（以下「本規約」という。）は、市立青梅総合医療センター（以下「本院」という。）が提供する通院支援アプリ（以下「本アプリ」という。）の利用条件を定めるものです。登録利用者の皆さま（以下「利用者」という。）は、本規約に同意の上、本アプリが提供するサービス（以下「本サービス」という）をご利用ください。

なお、未成年の方は、本規約について親権者等の法定代理人の事前の同意を得た上で、本アプリをご利用ください。

（適用）

第1条 利用者は、本規約に従って本アプリを利用するものとします。

2 利用者は、クレジットカードを利用するに当たり、クレジットカード会社の所定の利用規約に従うことをあらかじめ承諾するものとします。

（本サービスの利用登録および利用開始）

第2条 登録希望者が本院の定める方法により本規約に同意した上で、本サービスの利用登録を申請し、本院が当該申込者を本院の保持する医事情報と照合し、利用者として登録した時点をもって、本サービスを利用することができます。

（利用者情報の管理）

第3条 利用者は、自己の責任において本アプリのログインIDおよびパスワードを管理するものとします。

2 利用者は、いかなる場合においてもログインIDおよびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。本院は、ログインIDおよびパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのログインIDを登録している利用者自身による利用とみなします。

3 利用者は、自己の個人情報、診察券番号、メールアドレス、パスワードおよびスマートフォン個別識別番号の不正利用防止に努めるとともに、その管理について一切の責任を負うものとします。

4 利用者の個人情報、診察券番号、メールアドレス、パスワードおよびスマートフォン個別識別番号が第三者に利用されたことによって生じた損害等については、本院に故意または重大な過失がある場合を除き、本院はいかなる責任も負いません。

（本アプリ利用にかかる承諾事項）

第4条 利用者は、本アプリの利用につき、以下の点をあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 本アプリは、インターネットを介して情報を提供するため、ご利用に当たっては、インターネットへの接続が可能なスマートフォンが必要となります。
本サービスにかかる手数料は発生しませんが、インターネットへの接続に必要な通信料は、利用者の負担となります。
- (2) 利用登録の際には利用者ご自身に関する真実に基づく正確なデータを入力し、登録情報に変更があった際は速やかに修正をしてください。
- (3) 本院から配信される通知は、電波の通信状況等により遅延する可能性があります。
- (4) 本サービスの利用状況を調査するため、登録件数や利用回数等を集計することがありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本サービスで紹介する外部の情報（外部ホームページリンク等）は、利用者の判断でご使用ください。

(通知または連絡)

第5条 利用者と本院との間の通知または連絡は、本院の定める方法によって行うものとします。

(後払い会計サービス)

第6条 後払い会計サービス（らくらく会計）は、利用者が本院を受診等したことにより、本院に対して支払うこととなる受診者の医療費等（以下「医療費等」という。）を本規約等にもとづき、本院が契約するクレジットカード会社および決済代行サービス業者を通じ、アプリ上で登録されている利用者名義のクレジットカードから決済が行われるサービスになります。

2 利用者は、後払い会計サービス（らくらく会計）の利用につき、以下の点をあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 後払い会計サービス（らくらく会計）を利用することができないクレジットカードがあります。
- (2) 後払い会計サービス（らくらく会計）は外来会計のみとなります。
- (3) 本院は、後払い会計サービス（らくらく会計）の利用が適当でないと判断した場合（過去に医療費等が所定の期日に支払われなかったことがある場合等）、予め利用をお断りする場合があります。

(医療費等の支払方法および支払者)

第7条 診療当日の受診内容に応じて医療費等が発生した場合には、本院が定める所定の期間経過後、決済予定額を利用者へ通知します。また、決済後には、決済が完了した旨の通知を行います。

- 2 医療費等の支払回数は、1回払いのみとなります。
- 3 利用者は、家族情報を登録することにより、利用者以外の医療費等を支払うことができます。家族情報を登録している場合は、家族一人ごとにクレジットカード情報を登録する必要があります。
- 4 受診者とクレジットカードの名義人が異なる場合は、受診者がクレジットカードの名義人に医療費等の支払いを委託し、クレジットカードの名義人はこれを承諾したものととして扱います。

(領収書および診療明細書)

第8条 領収書および診療明細書は、後日窓口で発行するものとします。ただし、一度発行した領収書の再発行はできません。

- 2 領収書および診療明細書について、郵送等の対応はできません。

(本サービスの利用停止)

第9条 本サービスの利用は、利用者が自ら利用停止の手続きを完了した時点をもって停止されるものとします。

- 2 利用停止手続完了後に再度利用を開始する場合は、クレジットカード情報の再登録が必要になります。

(本サービスの提供の停止等)

第10条 本院は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの全部もしくは一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 本サービスにかかるコンピューターシステムの保守点検または更新を行う場合
 - (2) 地震、落雷、火災、停電等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (3) コンピューターまたは通信回線が事故により停止した場合
 - (4) その他、本院が本サービスの提供が困難と判断した場合
- 2 本院は、本サービスの提供の停止または中断により、利用者が被ったいかなる損害等についても、一切の責任を負わないものとします。

(本サービスの利用制限および登録抹消)

第11条 本院は、以下の場合には、事前の通知なく利用者に対して本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または利用者としての登録を抹消することができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) その他、本院が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2 本院は、本サービスの利用制限または登録抹消により、利用者が被ったいかなる損害等についても、一切の責任を負いません。

(免責事項)

第12条 本院の債務不履行責任は、本院の故意または重過失によらない場合について、一切の責任を負いません。

2 本院は、本サービスに関して、利用者と他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡および紛争等について、一切の責任を負いません。

(サービス内容の変更等)

第13条 本院は、利用者に通知することなく、本サービスの内容を変更または本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって利用者に生じた損害等について、一切の責任を負いません。

(利用規約の変更)

第14条 本院は、必要と判断した場合には、利用者と合意することなく本規約を変更することができるものとします。ただし、その変更をするときは、変更後の内容、変更効力発生時期を本サービスもしくは本院ウェブサイトに表示または本院の定める方法により通知することにより、利用者に周知します。

(個人情報の取扱い)

第15条 「個人情報」とは、本院が本サービスを遂行するために、利用者が登録した一切の情報のうち、生存する個人に関する情報であって、個人の氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができる情報と、これに付随して取り扱われるその他の情報をいいます。なお、死者に関する情報も生存する個人に関する情報に準じて扱います。

2 本院は、本サービスの遂行に際して、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報の保護に関する法令等および本規約の定めを遵守し、本サービスの目的の範囲内において個人情報を取り扱うものとします。

3 個人情報の訂正、消去または利用の停止等の手続きについては、利用者ご自身で行ってください。

4 本院は、以下の各号のいずれかの場合を除き、第三者に対して個人情報を提供することはありません。

- (1) 当該利用者が同意している場合

- (2) 当該利用者の同意を得ることが困難な場合であって、人の生命、身体もしくは財産の保護、公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (3) 各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合
- (4) あらかじめ次の事項を告知あるいは公表をしている場合
 - ① 本サービスの利用目的に第三者への提供が含まれること
 - ② 第三者に提供されるデータの項目
 - ③ 第三者への提供の手段または方法

(準拠法・裁判管轄)

第16条 本規約の解釈に当たっては、日本法を準拠法とします。

2 本サービスにかかる一切の紛争については、本院の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以 上

制定：令和5年4月1日

改定：令和5年11月1日